

第2章 本市教育の現状と課題

第2章 本市教育の現状と課題

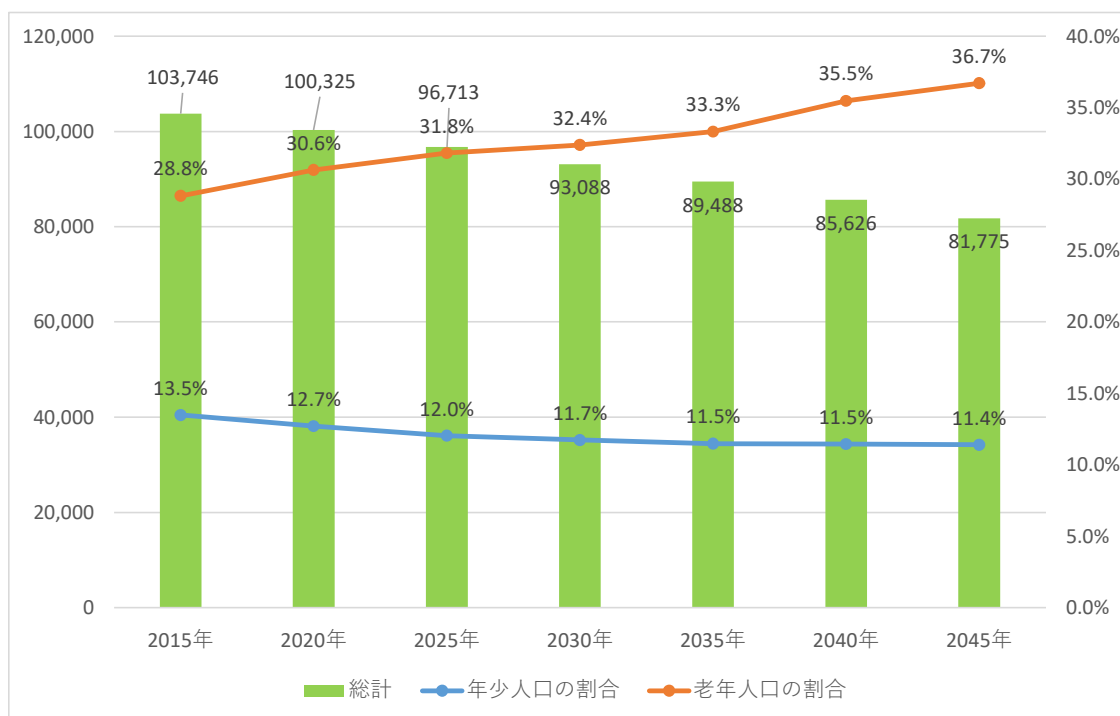
1 教育を取り巻く社会経済情勢

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

本市の人口は減少傾向が続いており、2045年には81,775人と2015年の103,746人から21,971人、およそ21.2%減少する見通しです。

また、少子高齢化の進展により、総人口に占める65歳以上の老年人口の割合は、2015年の28.8%から2045年には36.7%となる一方、15歳未満の年少人口の割合は、2015年の13.5%から2045年には11.4%まで減少すると見込まれています。

【津山市の総人口と年少人口・老年人口の割合】



出典：国立社会保障・人口問題研究所

少子化の急速な進展により、今後小規模な学校が増加する見通しとなっており、学校のあり方について検討を進める必要があります。

また、高齢者の増加も見込まれることから、高齢者の経験や知識を生かし、地域の教育を支える貴重な人材として活躍いただける場を提供するとともに、様々な世代が力を合わせて、豊かで安心して暮らせる地域や社会を次代に引き継ぐことができるような仕組みを構築していくことが重要となります。

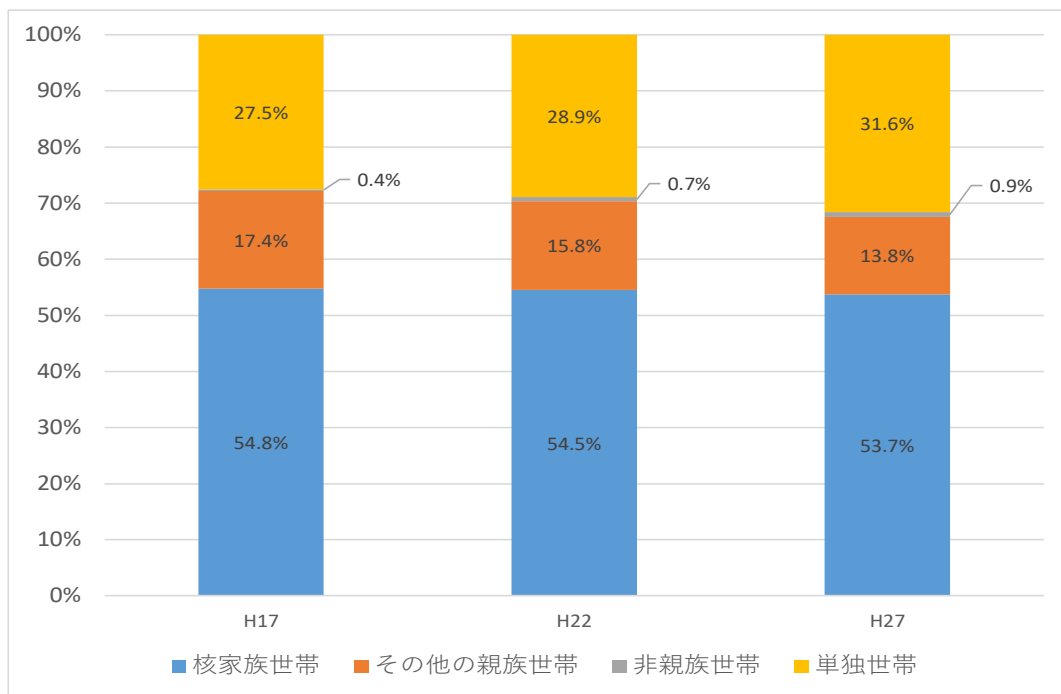
(2) 家族形態と地域社会の変化

本市の家族類型別世帯の状況をみると、平成17年、22年、27年ともに、核家族世帯の割合が半数以上を占めています。

前述の少子高齢化の状況や、核家族化等の常態化により、年々地域における周囲とのつながりが希薄化しており、家庭教育を行う上で多くの課題があります。

家庭教育は教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操や他人に対する思いやりなどの基本的倫理観、自立心や自制心、社会的なマナー等を身に付けるうえで重要な役割を果たすものです。このため、家庭教育については、地域や社会全体で親子の学びや育ちを支える環境を改めて整えていくことが重要です。

【津山市の一般世帯の家族類型別構成】



出典：国勢調査

(3) 急速な技術革新

I o T、ビッグデータ、A I（人工知能）をはじめとする第4次産業革命が一層進展し、2030年頃には社会のあり方そのものが劇的に変化する超スマート社会（Society5.0）の到来が予想されています。また、従来人の手で行われてきた仕事の多くがA Iによって代替され始めています。

こうした時代において、私たちは、複雑で予測が困難な未知の場面においても、人間ならではの感性に基づいた思考力や判断力、表現力を身につけること、そうした場面で生きて働く知識や技能を習得すること、またその前提として、自身の学びを人生や社会に生かそうとする意欲や力、人間性を育んでいくことが重要です。

(4) グローバル化

情報通信技術の進展や交通網の整備等により、私たちの生活圏は急速に広域化しており、グローバル化が加速しています。また、インターネットを通じたコミュニケーションが広く普及し、文化や言語が異なる人たちと交流する機会が飛躍的に拡大してきました。こうした利便性を享受するためには、情報リテラシー教育により、適切な行動が取れるようにしたうえで、外国語、とりわけ英語教育の充実を図り、異なる文化を理解し尊重する態度を身につけることが重要となってきます。

2 国・県における教育目標・教育施策の動向

(1) 第3期教育振興基本計画の策定

国の第3期計画は、人口減少・高齢化、技術革新、グローバル化、子どもの貧困、地域間格差等の社会状況の変化への対応が取り組むべき課題として掲げられ、第2期計画で掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの理念を引き継ぎつつ、2030年以降の教育政策のあり方として、下の5つの基本方針が示されています。

同計画では、この基本方針に基づき、「教育施策の目標」「測定指標・参考指標」「施策群」を明確にして、P D C A (Plan Do Check Action) サイクルと E B P M (Evidence-Based Policy Making：客観的な根拠に基づく政策立案) により教育政策の効果的な推進に取り組んでいます。

5つの基本方針

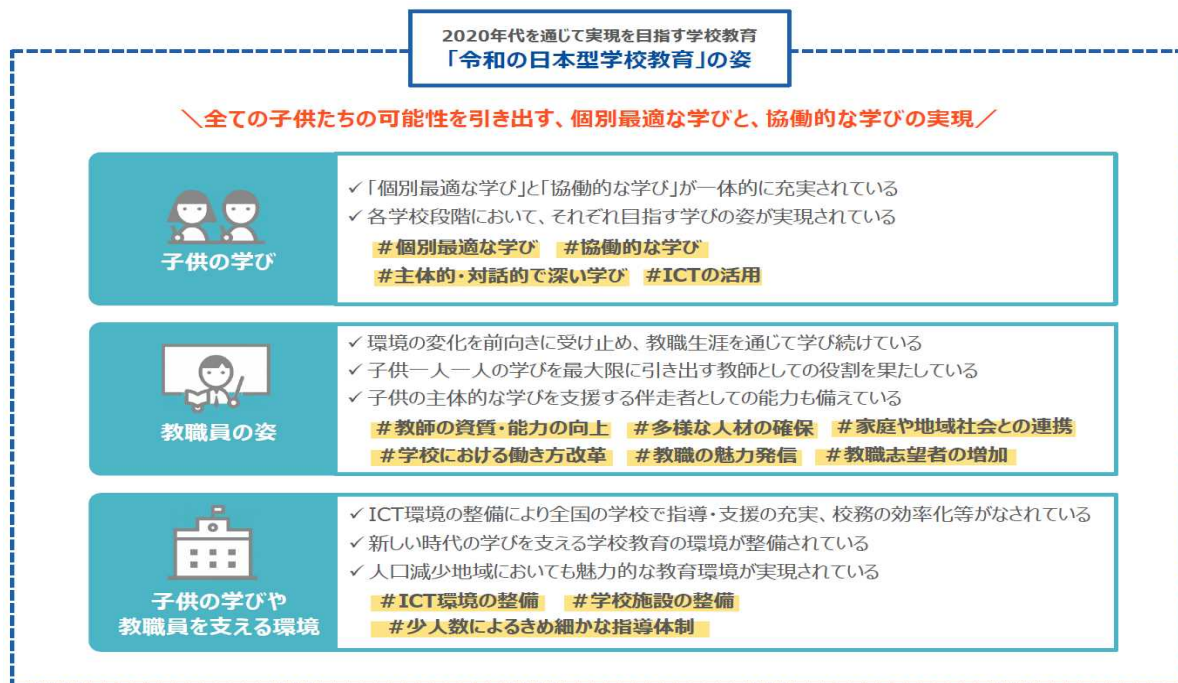
- ① 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- ② 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- ③ 生涯学び、活躍できる環境を整える
- ④ 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- ⑤ 教育施策推進のための基盤を整備する

(2) 「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（中央教育審議会答申）

令和3年1月、中央教育審議会が出した『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～すべての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』の答申では、社会のあり方が劇的に変わる「Society5.0時代」が到来し、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」において、教育振興基本計画の理念（自立・協働・創造）の継承や、学校における働き方改革の推進、G I G A スクール構想の実現、新学習指導要領の着実な実施など、必要な改革を躊躇なく進めるとともに、従来の日本型学校教育を発展させ、「令和の日本型学校教育」の実現を目指すことが掲げられています。

また、2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿を、すべての子ども

もたちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と、「協働的な学び」の一体的な充実としており、これにより、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる必要があるとしています。(巻末の参考資料 37 ページに総論解説を添付しています。)



(3) 第3次岡山県教育振興基本計画

岡山県では、令和3年2月に第3次計画を策定しました。教育をめぐる社会情勢が変化する中で、子どもたちが自らの進路を切り拓く力を確実に身につけさせるとともに、より良い社会づくりに積極的に貢献する人間に育てることであるとの考えから、子どもたちに育みたい資質能力として、「自立」「共生」「郷土岡山を大切にする心」を掲げています。

同計画では、計画期間に取り組む施策の基本的方向として、次の5つが示されています。

計画期間に取り組む施策の基本的方向

- ①魅力ある学校づくりの推進
- ②学びのチャレンジ精神の育成
- ③家庭・地域の教育力の向上
- ④規範意識と思いやりの心、健やかな体の育成
- ⑤生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興

3 教育振興基本計画（第2期計画）における取組の検証～成果と課題～

本市では、第2期計画にもとづいて、就学前・義務教育、家庭教育、社会教育及び生涯学習、文化・スポーツの振興を図るための施策を推進してきましたが、これまでの取組によって、さまざまな成果と課題が見えてきました。

◆第2期計画の体系図

| 【教育基本理念】 | | |
|---|------------------------------|---|
| 「つなぐ力を育む」 ～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～ | | |
| 津山市の教育がめざす人づくり | 以下の施策体系に基づき、教育施策を総合的かつ計画的に推進 | |
| 教育基本目標 (施策の方向性：大分類) | (施策の方向性：中分類) | (施策の方向性：小分類) |
| 1 個の確立とつなぐ力を育む | (1) 幼児教育の充実 | ア 教育の質の向上と環境整備 |
| | (2) 義務教育の充実 | ア 確かな学力の向上 イ 豊かな心の育成 ウ 健やかな体の育成 エ 特別支援教育の充実 オ 開かれた学校づくり |
| | (3) 教育環境の充実 | ア 安全・安心の学校づくり イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実 ウ 良好な教育環境の維持・向上 |
| 2 身近な人々のつなぐ力を育む | (1) 青少年の健全育成の推進 | ア 青少年健全育成の総合的な推進 イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進 |
| | (2) 家庭・地域の教育力の充実 | ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進 イ 家庭教育への支援 ウ 地域資源を活用した学習の推進 |
| 3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む | (1) 生涯学習環境の整備 | ア 生涯学習の推進 イ 学習情報・機会の提供 ウ 拠点施設の整備 エ 生涯学習成果の活用 |
| | (2) スポーツ活動の充実 | ア 生涯スポーツの振興 イ スポーツ環境の整備 ウ 競技力の向上 |
| | (3) 芸術・文化活動の充実 | ア 市民文化の創造と継承 イ 文化環境の整備 |
| | (4) 歴史文化の継承と文化財の保存・活用 | ア 文化財の保存と活用 イ 郷土史学習の推進 |

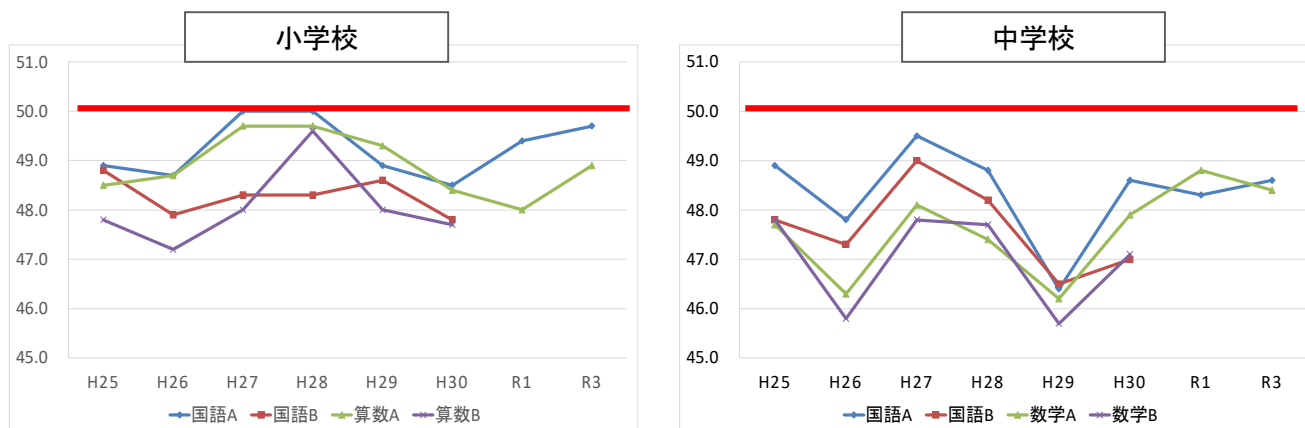
上記施策のうち、幼児教育、学校教育、及び家庭・地域教育にかかる本市教育の現状を踏まえると、以下の5点が課題として挙げられます。

(1) 確かな学力の育成

学習定着の状況は改善の傾向にありますが、標準スコア（全国の平均正答率を50としたときの換算値）は全国を下回っている状況です。そのため、重点課題として「学びのサイクル」の確立（①授業⇒②家庭学習⇒③確認テスト⇒④補充学習）に向けた取組を全校で実施し、基礎的な

学力や活用力の定着を図っています。

全国学力・学習状況調査（標準スコア）

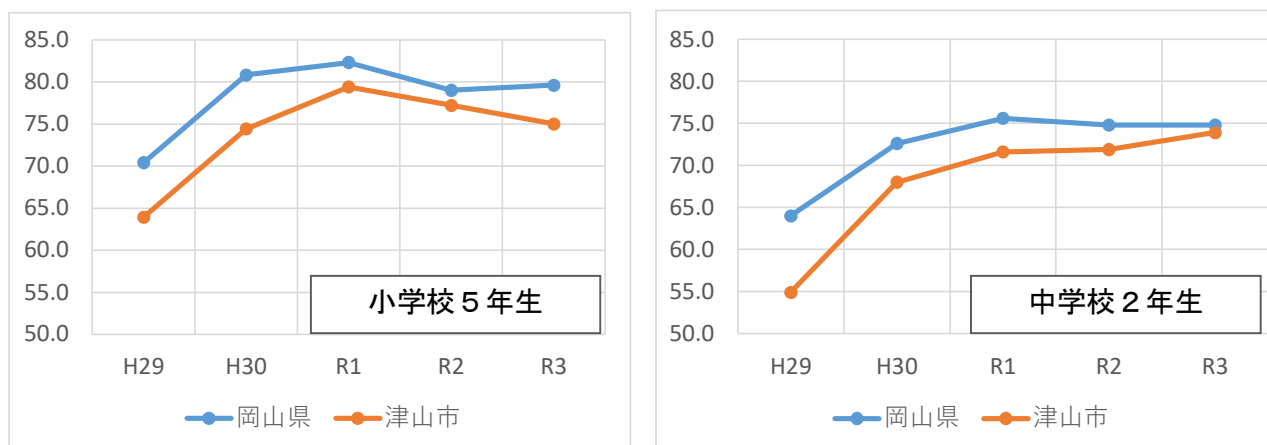


（2）自己肯定感の醸成（意欲・自信等の向上など）

わかる授業の実現に向けた授業改善や校内研究を進めるとともに、特別活動や道徳の充実等を通じて、自己存在感や充実感が得られる学校づくりに努めています。学力・学習状況調査での「自分には、よいところがあると思う」の設問に肯定的な回答をした割合については、上昇傾向にはあるものの、岡山県平均よりは低い状況です。

岡山県学力・学習状況調査

「自分には、よいところがあると思う」（肯定的な回答）



（3）人間関係構築力・規範意識等の向上

地域社会に貢献できる子どもたちを育成するため、集団生活の中での豊かな人間関係づくりやボランティア活動、地域人材を活用した郷土学習・自然体験等を行っています。今後も地域との絆を深め、郷土愛を育成するとともに、豊かな人間関係の構築や規範意識の向上のため、幼児期から様々な体験や経験ができる環境を整えていく必要があります。

一方で不登校対策について、学校に心理や福祉の専門家を教育支援アドバイザーとして派遣したり、長期欠席の状況に応じて登校支援員を配置するなど、欠席が続く児童生徒への対応を行っ

てきましたが、不登校出現率が小中学校ともに高い状態が続いています。

(4) 学校教育の質の向上に向けたICTの活用

昨年度、児童生徒用パソコンの整備と校内ネットワークの増強を行いました。また、東京学芸大学やNTT西日本、NTTドコモと連携し、ICTを活用した新たな学びへの研究を進めています。今後も、ICTを最適に組み合わせた授業改善の方法を研究するとともに、教職員の資質・能力向上のための研修等の充実、教育データを分析・利活用できる環境整備等を進め、すべての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現していく必要があります。

(5) 郷土愛と国際性を育む教育

情報通信技術の進展等により、インターネットを通じて文化や言語の異なる人たちと交流する機会が飛躍的に拡大しています。こうしたなか、本市では郷土学習を通じて郷土愛を育成するとともに、郷土の素晴らしさを世界に発信し、世界とつながって郷土の発展に寄与できる津山人を育成するために、国際交流や英語学習等を充実させることで、優れた国際感覚や異なる文化を理解し尊重する態度を身に付けることが重要と考えます。

※第2期計画の成果と課題の詳細については、次ページ以降の「第2期教育振興基本計画の総括（詳細）」にて、今後の方向性とともにもとめていますので、ご参照ください。

第2期教育振興基本計画の総括（詳細）

1 個の確立とつなぐ力を育む

(1) 幼児教育の充実

ア 教育内容の充実と環境の整備

施策の方向性

- 就学前教育・保育の質の向上に向けて、講演会や公開保育、保育教育現場のニーズに対応した研修など、公立・私立保育園（所）・認定こども園・幼稚園合同研修会を継続的に実施することにより、保育力、実践力向上に努めました。
- 教育課程に基づき、組織的、計画的な指導計画の実施と日々の保育をつなげるため、カリキュラム・マネジメントの実施に努めました。
- 教育委員会と連携しながら、平成31年1月に「津山市における保幼小接続カリキュラム」を作成し、活用を努めるとともに、保幼小連携研修会の開催を継続的に実施し、連携への理解を深めました。
- 特別支援教育の充実に向け、津山市特別支援教育推進センター通級指導教室幼児部等の関係機関と連携し、特別支援教育の理解や専門性を高めるとともに、インクルーシブ教育の推進を図りました。
- 令和2年度末には、「津山市立教育・保育施設再構築計画」に基づく一連の環境整備を終了することができました。

主な取組

① 幼児教育の質の向上

【取組結果と成果】

- ◆平成30年度に全面実施された新幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、教育課程や全体的な計画の実践、学校関係者評価、自己評価などを活用したカリキュラム・マネジメントの実施に努めることで、各園の教育・保育目標の実現につながりました。
- ◆日々の保育において、アクティブ・ラーニングにつながる保育を工夫することで、幼児自身が興味関心をもって主体的に遊ぶ姿につながりました。
- ◆アプローチカリキュラムを作成したことで、園での育ちや学びが就学後の姿としてイメージしやすくなるとともに、見通しがもちやすくなりました。
- ◆幼児教育の質の向上、職員の専門性の向上に向けて、研修会の計画的な実施や、公開保育、園内研修等を実施し、実践力につながる研修を行ったことにより、職員の意識改革につながりました。
- ◆津山市立教育・保育施設再構築計画に基づき、平成31年3月に旧幼稚園を閉園し、同年4月に公立幼稚園2園を開園したことにより、適正規模の園運営、3歳児保育の開始、子育て支援センターの開設等を実施できました。

【課題】

◇引き続き、幼児教育の質の向上に向けて、組織的・計画的なカリキュラム・マネジメントの実施に努める必要があります。

◇育ちと学びをつなぐ保幼小の連携・接続に向けて取り組む必要があります。

【今後の方向性】

◎職員の保育実践力の高まりにつながるように、キャリアステージに応じた研修や効果的、先進的な研修会の実施に努めます。

◎特別支援教育や幼児教育・乳幼児保育がつながり合い、保育現場の実践力を高める取組を継続するとともに、園全体の組織力向上、幼児教育の質の向上に努めます。

② 教育保育機関の連携**【取組結果と成果】**

◆就学前教育・保育カリキュラム委員会と連携し、就学前施設の公開保育研修会やシンポジウムまたは講演研修会を隔年実施することで、保幼小連携・接続のあり方について学ぶ機会となりました。

◆関係課で連携し、平成31年1月に「津山市保幼小接続カリキュラム」を作成しました。また、各園、各小学校の連携担当者が参加する研修会を毎年継続的に開催し、互いの理解を深めるとともに、子どもの発達や学びの連続性について共通理解する機会をもちました。

◆就学前から小学校へのスムーズな接続のため、平成30年度に津山市保幼小連携研修会を発足しました。平成31年度からは、年間2～3回の担当者会を開催し、講演会、公開保育、授業参観等、お互いの教育を理解する研修を行いました。

【課題】

◇連携担当者会の開催は継続して実施していますが、担当者の人事異動等により、継続的な連携になりにくい状況です。

◇保幼小の連携担当者会により、担当者の交流は進んでいますが、園児と児童の交流については、学校によって差が見られました。

【今後の方向性】

◎管理職への啓発や組織的な取組を進めることで、保幼小の円滑な連携・接続に向けた継続的な取組につなげます。

③ 特別支援教育の充実**【取組結果と成果】**

◆公立幼稚園・保育所・認定こども園の職員を対象に研修会を毎年開催し、特別支援教育の理解や専門性を高めることに努めました。

◆保育現場において適切な支援を行うため、津山市特別支援教育推進センター通級指導教室幼児部等と連携した巡回指導の推進や特別支援員の適正配置を実施しました。

- ◆津山市特別支援教育推進センター通級指導教室幼児部への人員を配置することで、基本的かつ専門的なスキルアップを図るとともに、保育現場での活用に努めました。

【課題】

◇幼児の様々な教育的ニーズに対応するため、職員の専門性を向上する必要があります。

【今後の方向性】

◎特別支援を必要とする乳幼児は年々増加していますが、そうした中でも、保育現場において適切な支援を続けていくため、職員の特別支援に関する専門性の向上やインクルーシブ教育の推進に向け、引き続き研修を行います。

④ 環境の整備**【取組結果と成果】**

◆平成27年5月に策定した「津山市立教育・保育施設再構築計画」に基づき、津山地区（旧津山市内）において、公立幼稚園12園を閉園し、平成31年度に東西に新しい幼稚園2園を開園しました。その後、園庭の拡幅工事等を行い、令和2年度末で計画に基づく一連の環境整備が終了しました。

【今後の方向性】

◇「津山市立教育・保育施設再構築計画」に基づく一連の整備は完了したため、今後は、新たな環境のもとで園児等の安全面に配慮していきます。

⑤ 認定こども園への移行促進**【取組結果と成果】**

◆津山市において、幼保連携型認定こども園が2園、保育所型認定こども園が3園となり、令和2年3月に策定した「つやまっ子にこにこプラン第2期津山市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた子育て環境の整備が整い、認定こども園へのスムーズな移行を図ることができました。

【課題】

◇近年の急速な少子化の進行や保護者や地域の多様化するニーズに応えるため、地域の実情に応じた教育・保育の提供体制を検証していく必要があります。

【今後の方向性】

◎「つやまっ子にこにこプラン第2期津山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、認定こども園への移行等の子育て環境整備を進めてきましたが、今後も引き続き、地域の実情に応じた教育・保育の提供体制について検証していきます。

(2) 義務教育の充実

ア 確かな学力の向上

施策の方向性

- 学習規律の定着等により落ち着いた学習環境の整備に取り組み、重点課題として「学びのサイクル」の確立（①授業⇒②家庭学習⇒③確認テスト⇒④補充）に向けた取組を全校で実施し、基礎的な学力や活用力の定着を図りました。
- 令和2年度より、学校経営アドバイザーを配置し、教員の指導力向上を図りました。
- わかる授業の実現に向けて、「津山市学力上げんぼプロジェクト研究校」を指定し、新学習指導要領に向けた授業改善や校内研究の活性化に努めました。また、ICT整備（指導用タブレットやデジタル教科書等）とともに、平成29年度には小学校3校、中学校2校を研究指定し、授業公開を行い、ICT機器を効果的に活用した指導法研究に取り組みました。
- 生活習慣の改善のため、家庭学習、メディアの時間の目標値（津山市）について家庭用のチラシを配付したり、家族と触れ合う時間を創り出す啓発活動を進めたりしました。また、家庭学習充実のため、家庭学習の手引きを配付しました。

主な取組

① 学力の実態把握

【取組結果と成果】

- ◆学力調査実施後、成果や課題等、市の学習状況を早期に明らかにし、各校に結果の提供を行いました。
- ◆津山市の重点課題として「学びのサイクル」の取組を進め、学習状況に課題がある学校には、個別に指導を行いました。

【課題】

- ◇学校によっては、「学びのサイクル」の取組内容が抽象的で徹底できていないところが見受けられました。

【今後の方向性】

- ◎各校における授業改善や「学びのサイクル」への取組の具体化と見える化を徹底するとともに、個別指導に活かすことができるよう、学校ごとの学力状況や課題、今後の取組について、これまでの結果を踏まえたデータ整理を行い、一覧化するシステムを構築します。
- ◎個に応じた問題データベースやドリル教材などによる学習など、教育データを活用した客観的エビデンスに基づく授業改善を進めます。

② わかる授業の推進

【取組結果と成果】

- ◆教員の指導力向上のため、「津山市学力上げんぼプロジェクト研究校」を指定し、平成2

9年には約30回、平成30年度には約40回、外部講師の招聘を行い、校内研修の活性化を図りました。

◆令和元年から2年間、北陵中学校区で組織改革（津山モデル）を行い、小中連携や小小連携を踏まえた授業改善のため、合同研修会や公開授業を行ったり、学力向上対策に取り組んだ結果、中学校区の学力向上に一定の成果が見られました。

◆学習プリント作成ソフト（問題データベース）を導入するとともに、好事例の紹介を行い、積極的な活用を促しました。各校では補充学習等で工夫した活用を行いました。

【課題】

◇年々増加している若手教職員の育成が急務です。

◇授業改善を進めていますが、学校全体での組織的な取組は不十分です。

【今後の方向性】

◎特別の教科道徳や外国語科等、新学習指導要領の趣旨を中心においた研究や研修を行いながら、岡山型学習指導のスタンダードを広めることで、授業改善を行います。

◎指導教諭の資質向上を図るため、研修を年に3回開催し、学びを各校で広め、教員の指導力向上を図ります。

◎「津山市若手教員育成チェックシート」の5つの視点（資質能力）について4段階の指標に基づく評価を行い、学校と学校経営アドバイザー、教育委員会とが連携し若手教員の育成を図ります。

◎園児と児童が計画的に交流できるように、体制作りを段階的に進めます。

◎学力定着に向けて、学習プリント作成ソフト（問題データベース）と共に、個別学習ドリル「タブレットドリル」の活用を進めます。

③ 学級編制の弾力化

【取組結果と成果】

◆小学校3・4年生において、県費加配教員を4年間で22学級に配置しました。

◆4年間で35人以上の22学級において学級を2つに分けたり、チーム・ティーチング指導を行うなど、少人数指導によるきめ細かな落ち着いた学習環境の充実を図りました。

【課題】

◇県の基準により、5・6年生では県費非常勤講師の配置ができない場合があります。

【今後の方向性】

◎5、6年生の学級弾力化加配の配置について、今後も県に強く要望していきます。

◎市費非常勤講師を配置し、国語や算数などのつまずきやすい教科や単元において、チーム・ティーチングや少人数指導できめ細かな指導による学力向上を目指します。

④ 外国語教育の充実

【取組結果と成果】

- ◆AL T 7名を継続的に派遣し、小学校中学年からの系統的な指導の充実や児童生徒の国際理解の充実を図りました。
- ◆指定モデル校での授業研究や研修会を実施したり、優れた実践等を収集して市内中学校で共有したりして、各校での授業改善につなげました。
- ◆外国語授業力向上研修会を年2回開催し、指導力の向上を図りました。
- ◆児童が楽しく英語を学ぶことができるよう、平成31年度より小学校英語教科支援員を配置しました。

【課題】

- ◇児童生徒がコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図るために、教員の指導力向上に向けた授業改善が一層必要です。

【今後の方向性】

- ◎引き続き、小学校英語教科支援員やAL Tを配置し、教員によるわかりやすく楽しい英語授業を展開することで、児童が英語に親しむことができるようにします。
- ◎教員の外国語指導力向上を目指し、外部講師を招聘した研修会の実施や各種研修会への参加を積極的に行います。

⑤ 学校ICT環境の整備

【取組結果と成果】

- ◆国のG I G Aスクール構想を踏まえ、市内全校への指導用タブレット、デジタル教科書、壁掛け固定式プロジェクター等の機器を導入するとともに、児童生徒1人1台の端末を整備しました。
- ◆ICT機器を効果的に活用することで、視覚効果が高く、わかる授業の展開が進めやすい環境となりました。

【課題】

- ◇今後は「教師がICTを教具として活用する」視点から、「児童生徒がICTを文房具の一つとして主体的に活用する」視点に立った授業改善を図る必要があります。
- ◇授業改善にあたっては、ICTの効果的な活用方策について、研究、検証等を行ったうえで、段階的かつ確実に全小中学校に展開していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎整備したICT環境を活用し、国が示すG I G Aスクール構想に基づく主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に取り組みます。
- ◎ICT機器を効果的に活用した授業展開のあり方について、これまで共同で研究してきた東京学芸大学やN T T西日本などと連携し、実証を進めます。

⑥ 子どもと向き合う時間の確保

【取組結果と成果】

- ◆平成28年度から県費業務アシスタントを、平成30年度から市費業務アシスト員を配置し、市内全校で教員の事務負担軽減を行いました。
- ◆校務支援システムを全校に導入し、ICT化による校務の効率化に向けた取組を推進しました。各校に留守番機能の電話を設置し、時間外労働時間は小中学校とも減少しています。
令和2年度時間外労働時間：小学校月平均39時間（平成30年度比-1時間）
中学校月平均49時間（平成30年度比-5時間）

【課題】

◇時間外労働時間は小中学校ともに減少していますが、中学校においては依然として時間外勤務の上限の月45時間を大きく超えている現状があり、教員の心身の健康を保持し、教員の本来の業務である子どもや保護者に向き合うことが困難な状態が続いています。

【今後の方向性】

- ◎業務の見直しや教職員の意識改革を図るとともに、校務支援システムの効果的な活用のための研修や情報提供を行います。
- ◎市内の有効な具体的取組の共有を積極的に行い、子どもと向き合う時間の確保に努めるとともに、教員の時間外労働時間を月平均45時間以内とします。特に、中学校では、学校運営改善アドバイザーの助言等を踏まえながら業務改善を進めます。

⑦ 家庭学習の推進と生活リズムの定着

【取組結果と成果】

- ◆児童生徒が家庭学習の時間を確保し、自主的に学習に取り組む習慣を身につけるため、全児童生徒の家庭に「家庭学習の手引き」の配布を行いました。
- ◆家庭学習とメディアに関する項目の目標値を定め、校園長会議等で周知することで、各校での家庭への働きかけの徹底を図りました。
- ◆スマートフォンなどの活用や使用時間に課題があるため、チャレンジ・ハッピーデー^(※)の取組を年2回行ったり、小中学校で授業を行ったりするなど、家族と触れ合う時間を創り出すための啓発活動を進めました。

【課題】

◇児童生徒のスマートフォンなどの活用や使用時間に引き続き課題があります。

【今後の方向性】

- ◎学習状況調査後、校園長会議にて、家庭学習とメディアに関する項目の数値を話題にし、各校にて家庭へ知らせるとともに連携して取り組むように啓発します。
- ◎児童生徒には、引き続き、スマートフォンなどの活用や使用時間から生活習慣を見直せるよう、授業で啓発を行ったり、家庭と連携してチャレンジ・ハッピーデーを実施したりして粘り強く取り組みます。

◇家庭において、自分で計画を立てて勉強する習慣を身につけられるよう、自主学習ノートの取組を進めます。

※チャレンジ・ハッピーデー：家庭での時間の使い方を考えることで、生活リズムを整え、家庭学習の充実や家族がふれあう時間をつくることをめざす取組の名称。

イ 豊かな心の育成

施策の方向性

○低年齢からの規範意識向上に向け、小学校と学校警察連絡室との連携により積極的な小学校訪問を実施しました。また、各校の月例報告をもとに、学校警察連絡室や育成センター等の関係機関との情報共有を行いました。学校においては、専門家（SC、SSW等）及び関係機関との連携を密にし、日頃よりチーム学校としての組織づくりを進めました。

○地域社会に貢献できる子どもたちを育成していくことを目的として、全小中学校で、ボランティア活動を教育課程に位置付け、各校で特色ある活動を実施しました。

○特別活動や道徳の充実、生徒指導の3つの留意点*を意識した授業実践を通して、学力が定着し自己存在感や充実感を得られる魅力ある学校づくりを進めました。

*生徒指導の3つの留意点：①自己存在感を与える。②共感的な人間関係を育む。

③自己決定の場を与える。

○朝読書や地域ボランティアによる読み聞かせ等を実施し、児童生徒の多様な読書活動を推進しました。また、PTAと連携し、「ノーメディア週間」等、家庭での時間を活用し、読書に親しむ時間の工夫を行いました。

主な取組

① 生徒指導の充実

【取組結果と成果】

◆各校で定期的に調査を行っている「児童生徒アンケート」や各校からの月例報告（「いじめ・暴力行為・長期欠席不登校」）を活用し、いじめの早期発見と、いじめ解消への具体的な手立てや、暴力行為の発生に至った背景を丁寧に読み解き、落ち着いた学級集団づくりに取り組みました。

◆規範意識向上モデル校を指定して、学校警察連絡室等の関係機関と連携を図るとともに、非行防止教室等を実施し児童生徒の規範意識の向上を図る取組を進めました。

◆学校が「学校いじめ問題対策基本方針」に基づいて、適切な対処が組織的にできるよう、校園長会議や各担当者会等で働きかけ、いじめの積極的な認知と未然防止の取組を進めました。

【課題】

◇低年齢化してきている小学校の暴力行為には留意する必要があります。

◇学校によって、いじめの認知件数に差があります。

【今後の方向性】

- ◎改定した「津山市いじめ問題基本方針」に基づき、いじめの未然防止と適切な対応に努めるとともに、適切な対処が組織的にできるよう、校園長会議や各担当者会等で周知を徹底します。
- ◎津山市教育相談電話をはじめとした様々な機関の相談窓口の活用を勧め、不安を抱える児童生徒を孤立させないようにします。
- ◎学校警察連絡室と連携し、規範意識の向上を図る取組を進めます。生徒会活動を通じた生徒の自発的な活動から規範意識向上を啓発します。

② 不登校への対応と対策**【取組結果と成果】**

- ◆欠席が続く児童生徒に対しては、学校に心理や福祉の専門家を教育支援アドバイザーとして派遣し、児童生徒、保護者への適切な指導、対応に向けてのケース会議、コンサルテーションを行いました。
- ◆学校の長期欠席者の状況に鑑みた上で、登校支援員を配置しました。

【課題】

- ◇不登校出現率が小中学校ともに高い状態が続いています。

【今後の方向性】

- ◎「岡山型 長期欠席・不登校対策スタンダード」を活用し、児童生徒が現在どのような状態にあるかを評価し、スモールステップの発想のもと、該当児童生徒に合わせた支援を継続していきます。
- ◎小学校においては、登校や別室での支援員を引き続き配置し、小学校段階から長期欠席傾向に陥らない、きめ細かい指導を行います。

③ 道徳教育の充実**【取組結果と成果】**

- ◆令和元年度からは、毎年、市研究校を小学校1校、中学校1校指定し、公開授業や研究協議を通し、道徳科の授業改善を進めました。また、公開授業は市内道徳教育推進教師の悉皆研修とし、指定校の成果を各校に広めました。
- ◆道徳教育推進教師を対象とした、道徳科の授業づくりの学習会を実施しました。
- ◆35校の道徳全体計画を総点検し、教務主任会にてカリキュラムの視点から指導を行いました。

【課題】

- ◇道徳教育推進教師に行ったアンケートでは、小中学校ともに「発問（生徒のへの問いかけ）」のあり方に課題を感じている教員が最も多く、道徳授業の質的向上に引き続き取り組む必要があります。

【今後の方向性】

◎新採用教諭を対象とした道徳科の授業づくりの研修を実施し、若手からの授業力向上を目指します。

◎引き続き市研究校を指定し、公開授業や研究協議を通して、道徳授業の質的な向上を目指します。

④ ふるさと学習の推進**【取組結果と成果】**

◆あいさつ運動や学校の教育活動への地域人材の活用を通して、地域の人と関わる活動を推進しました。

◆地域人材の活用や津山洋学資料館、津山郷土博物館等の教育施設への訪問を通して郷土学習・自然体験等の充実を図り、ふるさとを愛する心を培いました。

◆津山にアトリエを構える世界的彫刻家・画家の武藤順九氏による墨絵教室を開催しました。

◆ふるさと学習の充実に向け、指導資料等を活用したふるさと学習の推進を図りました。

【課題】

◇子どもたちが地域の良さやふるさとを愛する心を培う必要があります。

◇地域との絆を深め、地域社会に貢献できる子どもたちを育成する必要があります。

◇活力ある学校や地域社会にする必要があります。

◇郷土愛をさらに育成するため、津山の歴史や文化、自然などについて、ICT等を活用しわかりやすく学ぶ方法を検討する必要があります。

【今後の方向性】

◎学校の教育活動への地域人材の活用を通して、地域の良さを知る活動を推進します。

◎地域人材の活用や津山洋学資料館、津山郷土博物館等の教育施設への訪問を通して、自然体験・郷土学習等の充実を図り、ふるさとを愛する心を培います。

◎地域との絆を深め、地域社会に貢献できる子どもたちを育成するため、全小中学校で、ボランティア活動等の地域貢献活動に取り組みます。

◎活力ある学校や地域社会にするために、児童生徒の主体的な活動や学校が一丸となった教育活動等において、優れた成果や他の模範となる取組を「つやま元気大賞」として表彰します。

◎令和3年度より津山市を拠点に活動している地元芸術家を講師に招いた文化芸術特別授業を通して、伝統文化等を継承・発展させていこうとする豊かな人間性の涵養を図ります。

⑤ キャリア教育の推進**【取組結果と成果】**

◆令和2年度よりキャリアパスポートの活用の充実を図りました。

◆家庭・地域・企業と連携し、人との関わりや中学校2年生が実施している職場体験等（令

和2年度は中止)を通して、社会的・職業的自立に向けキャリア発達を促す取組の充実を図りました。

【課題】

◇学校教育全体を通して実施するキャリア教育への十分な認識を踏まえた教育活動の展開が必要です。また、令和2年度にスタートしたキャリアパスポートの意義への理解や効果的な活用について、更に進めていく必要があります。

◇地域企業の魅力を知り、将来地域や社会に貢献できる人材を育成するため、ICT等を活用した企業体験なども研究していく必要があります。

【今後の方向性】

◎キャリアパスポートの活用状況を把握し、研修会等を通じて理解を深め、各校での効果的な活用の推進に努めます。

◎小中学生が津山市内の企業を回り見学や体験を通して企業の良さに触れる場を設定することで、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結びつけることにより、児童生徒の学習意欲の喚起を図ります。

◎5GやVRなどの先進技術を活用し、教室でより身近にわかりやすく地域企業の良さに触れる機会を作ることで、将来の夢と学業を結びつけ、児童生徒の学習意欲の喚起を図ります。

⑥ 情報モラル教育の充実**【取組結果と成果】**

◆児童生徒や保護者に、携帯電話やスマートフォン、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の危険性と適切な使用（ルールづくり）について指導や啓発（ノーメディア週間の取組等）を全校で継続して行いました。

◆市広報紙で児童生徒のスマートフォン使用の特集を組み、広く啓発を行いました。

◆令和2年度には、県北スマホサミットへ全8中学校が参加し、スマートフォン等の適切な利用に向けた生徒会の主体的な活動を推進しました。サミットへの参加をきっかけに、現生徒会の取組が次期生徒会へ引き継がれるようになった学校もあります。

【課題】

◇本市の小中学生はスマートフォンの所持率が高く、家庭での使用時間が長い傾向にあります。

【今後の方向性】

◎家庭でのルール作りの啓発とともに、ノーメディア週間の取組を行います。

◎児童会や生徒会でインターネットやSNSとのつきあい方や危険性を考えるなど、より自主的な取組を推進します。

⑦ 読書習慣の確立と読書環境の整備

【取組結果と成果】

- ◆朝読書は市内26校、地域ボランティアによる読み聞かせ等は市内27校で実施しました。
- ◆司書教諭を中心に学校司書、図書整理員と連携し校内読書週間や委員会活動を中心に学校図書館を活用した授業や調べ学習等の充実に取り組みました。

【課題】

- ◇朝読書について、小学校では、学年が上がるにつれ時間の確保が困難です。
- ◇家庭での読書習慣の確立を促す取組が必要です。
- ◇スマートフォンの普及により、活字離れの傾向が見られます。

【今後の方向性】

- ◎各校において朝読書時間、読書週間や月間を設定し、本に親しむ取組や学級文庫を設置するなど読書活動を推進する時間の確保を行います。
- ◎今までは図書室を利用して、授業や調べ学習等の取組の充実を図ってきましたが、児童生徒用端末を活用した調べ学習など、場面や学習内容に応じた工夫を行います。
- ◎PTAと連携し、「ノーメディア週間」等、家庭での時間を活用し、読書に親しむ時間の工夫を行います。

ウ 健やかな体の育成

施策の方向性

- 体育の授業の中での運動量を増やしたり、友だちと協力する場を設定し、運動することの喜びや楽しさを味わうことのできる学校体育の充実に努めました。
- 健康教育や食育の推進を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の確立と心身の健康増進を進めました。
- 食生活においては、教育活動全体を通して、児童生徒が栄養バランスや食の安全性などについて正しく理解する力が身につくよう食育を推進しました。
- 地場産物を活用し、食物を大切にし、生産者等への感謝の気持ちの醸成に努めるとともに、行事食や伝統食を通して地域の文化に対する関心を高めました。

主な取組

① 学校体育の充実

【取組結果と成果】

- ◆岡山県が実施する「みんなでチャレンジランキング」への参加や「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」の活用を進め、運動に親しむ環境づくりに努めました。
- ◆平成30年度以降3年間で31人の認定指導者を養成するなどリズムジャンプの取組が拡大したことや、令和2年度市内15小中学校でプロバスケットボールチーム選手と交流したことなどにより、スポーツに関する意欲や運動能力の向上を進めました。

【課題】

- ◇小学校男女ともに持久力と運動への意欲に課題があります。
- ◇リズムジャンプの取組にはまだ学校差があり、今後、効果的な活用を一層徹底していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎全小学校においてリズムジャンプを取り入れた体育授業等を推進し、児童の運動への意欲を高め、持久力等の運動能力向上につなげていきます。

② 基本的な生活習慣の改善**【取組結果と成果】**

- ◆子どもたちの生活がテレビやゲームなどに縛られず、家庭での有意義な時間を創り出す働きかけとしての「チャレンジ・ハッピーデー」の取組を推進しました。
- ◆小学生（5年生）及び中学生（2年生）を対象に「食生活に関するアンケート」を実施し、調査結果をもとに指導及び様々な機会（給食だより等）で啓発活動を実施しました。
- ◆夏休み親子料理教室として毎年度テーマを決め、調理実習と講話を実施しました。
 - ・参加者 H29：22組 50名 H30：24組 66名 R1：23組 51名
 - ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催せず、代替としてテーマを決めレシピ集を作成し学校へ配付しました。
- ◆夏休みレッツチャレンジクッキングを小学校5年生～中学生を対象にテーマを決めて行いました。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により応募時期を変更しました。
 - ・応募数 H29:2,483名 H30:2,051名 R1:2,359名 R2:1,749名
- ◆PTA母親委員朝食づくり講座や給食試食会を通して保護者の食に対する理解を深めました。

【課題】

- ◇新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、児童生徒の心身の健康及び正しい食習慣の定着に資する取組内容の工夫が必要です。
- ◇朝食摂取状況が目標値に未達成です。（目標値：85.0% 現況値（R2）：73.3%）

【今後の方向性】

- ◎児童生徒の心身の健康及び正しい食習慣の定着のため、夏休み親子料理教室の開催を工夫して行うことや、児童生徒自ら献立を考えて調理する「夏休みレッツチャレンジクッキング」等を実施します。
- ◎学校、家庭、地域、庁内関係部署、関係機関・団体等と連携し、朝食摂取状況と生活習慣の改善を図ります。
- ◎引き続き、家庭と連携した生活習慣づくりに向けて「チャレンジ・ハッピーデー」等の取組の充実を図ります。

③ 教育活動全体を通じた食育の推進

【取組結果と成果】

- ◆「食育年間計画」に基づき、栄養教諭や食育担当教員を中心に食育の充実を図りました。栄養教諭等が計画的に学校に出向き、給食時間等を中心に食の指導を行いました。（令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、年度当初の臨時休業や「新しい生活様式」に則った給食実施の影響もあり、2学期以降の取組となりました。）
- ◆学校に食育に関する情報提供を行うとともに、保護者に対して「給食だより」の配布等の啓発活動を行いました。

【課題】

- ◇新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、児童生徒の基本的な生活習慣・食習慣の定着に資する取組内容の工夫が必要です。
- ◇朝食摂取状況が目標値に未達成です。（目標値：85.0% 現況値（R2）：73.3%）

【今後の方向性】

- ◎新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、引き続き、児童生徒の家庭での生活が充実するよう、家庭での生活を意識させる取組を進めます。
- ◎学校、家庭、地域、庁内関係部署、関係機関・団体等と連携し、朝食摂取状況と生活習慣の改善を図ります。

④ 魅力ある献立づくりと食文化の継承

【取組結果と成果】

- ◆学校給食に地場産物、旬の食材、行事食、伝統食等を取り入れて充実した献立作りを行い、児童生徒の地域の文化に対する関心を高めました。また、契約栽培生産者からの地場産物品目数の増加を行いました。
- ◆「学校給食献立表と給食食材の産地」「給食だより」「給食レシピ（家庭でも積極的に食べてもらいたい食材や伝えたい料理）」を市ホームページに掲載しました。
- ◆令和元年度に「津山市学校給食残食減少検討会議」を立ち上げるとともに「津山市学校給食残食減少の取組行動計画」を作成し、令和2年度から各小中校及び教育委員会で取組を進めました。

【課題】

- ◇学校給食に地場産物を使用する割合が目標値未達成です。（目標値：40.0% 現況値（R2）：37.5%）
- ◇学校給食の残食（牛乳残量）の減少が十分でなく、残食行動計画の継続的な取組と抜本的な対策が必要です。

【今後の方向性】

- ◎「津山市学校給食残食減少検討会議」において策定された「津山市学校給食残食減少の取

組行動計画」に基づき、引き続き、残食減少に向けて取り組みます。

◎地場産物の活用や、郷土料理、行事食等を積極的に導入していくことにより、学校給食の教育的効果を更に高めていきます。

エ 特別支援教育の充実

施策の方向性

- 共生社会の実現に向け、障害の有無にかかわらず共に学ぶことができるよう、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた個別の教育支援計画等の充実を図り、医療機関等の関係機関と連携した教育を推進しました。
- 「津山市特別支援教育推進センター」での特別支援教育に関する相談や研修等の機能の充実や通級指導教室での取組みを発展させるとともに、保育園（所）・幼稚園・小中学校での一貫した指導・支援体制の充実を図りました。

主な取組

① 特別支援教育推進センターの機能の充実

【取組結果と成果】

- ◆就学前からの教育相談や特別な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図るため、教育相談員を配置、各校への巡回相談の実施、教職員研修、指導資料の提供等の取組を進めました。
- ◆通級指導の充実を図るため、市内中学校に出向くサテライト指導を実施しました。また、令和2年度には、ICTを活用して通級指導教室と在籍校の連携を強化する取組を行いました。

【課題】

◇各校での特別支援教育の充実に向けて、教員の指導力向上が一層必要です。

【今後の方向性】

- ◎各校において、校内支援体制を構築し、各校での特別支援教育の視点からの指導の充実を図るために、特別支援教育コーディネーターを中心とした研修等を一層充実させます。
- ◎引き続き、特別支援教育推進センターを特別支援教育の中核施設として位置づけ、各校での特別支援教育の充実に向けた指導・支援体制を一層充実させます。

② 個別の教育支援計画の策定と指導の充実

【取組結果と成果】

- ◆特別支援コーディネーター研修を開催し、個別の教育支援計画等の作成、引継ぎ等に関する研修を実施し、各校への指導・支援につなげました。
- ◆県調査に併せて、各校での取組状況（作成及び校種間の引継ぎ）を把握し、指導・支援へつなげました。

- ◆津山市教育支援委員会を定期的に開催し、教育上特別な配慮を要する幼児、児童及び生徒の就学並びに教育の支援に関して審議を行いました。

【課 題】

- ◇一貫した教育支援の観点から、児童生徒の個別の支援計画等の活用（引継ぎを含む）をより効果的に行うことが必要です。

【今後の方向性】

- ◎個別の支援計画等の活用（引継ぎを含む）を含む一貫した教育支援の充実に資する研修会等を実施し、各校での特別支援教育の充実につなげます。

③ 特別支援学級サポートの充実**【取組結果と成果】**

- ◆多人数の特別支援学級に非常勤講師等を配置し、個別の課題に応じた、きめ細かな指導の充実を図ったことで落ち着いた学習環境を整えることができました。

【課 題】

- ◇特別支援学級への在籍生徒数が増加傾向にあり、引き続き、在籍する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを正確に把握し、きめ細かい指導を徹底していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎引き続き、非常勤講師の配置を継続するとともに、津山市特別支援教育推進センターの巡回相談と連動させるなど、在籍する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導を行います。

④ 関係機関との連携等による就学指導・支援体制の充実**【取組結果と成果】**

- ◆津山市発達障害等支援関係者連絡会議を実施し、関係機関と情報を共有し、指導の充実を図りました。また、津山市教育支援委員会に関係機関から委員を委嘱し、一貫した就学指導・支援体制の充実に努めました。
- ◆特別支援教育に係る市内での実践等を収集し、研修会等で取組みの普及を行いました。
- ◆保幼小連携によるスムーズな就学が行われるように説明会を開催するとともに、各校園等との情報交換を密にして、連携に努めました。
- ◆就学に関するスケジュール等をまとめたリーフレットを作成・配付し、就学前と学齢期をつなぐ適切な就学指導に努めました。

【課 題】

- ◇引き続き、関係機関との情報共有を行うとともに、特別支援教育に関する共通理解を図る必要があります。

【今後の方向性】

- ◎関係機関との情報共有・共通理解を図る会議等を活かし、保幼小中までの更なる連携を

進め、一貫した教育支援の充実を図ります。

オ 開かれた学校づくり

施策の方向性

- 地域学校協働本部の充実や適切な学校関係者評価を行い、地域の特色や実情を踏まえ地域と共にある学校づくりを推進しました。
- 保護者や地域住民などが、学習支援や環境整備、登下校時の見守りなど、充実した学校支援ボランティア活動を行い、広く地域で子どもたちに関わり支援する「地域学校協働活動」につなげました。

主な取組

① 地域に開かれた学校運営

【取組結果と成果】

- ◆各校で開催する学校評議員会では、保護者や地域住民などから支援を得ながら、開かれた学校運営を進めました。
- ◆学校評価の項目内容のうち、津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、学校共通の評価項目として位置づけ、学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、学校が説明責任を果たすため、学校評価の結果をホームページ等で公表しました。
- ◆津山東中学校でコミュニティ・スクール準備委員会を設置し、コミュニティ・スクール導入に関して協議を行いました。

【課題】

- ◇津山東中学校での取組を踏まえ、順次、市内全小中学校でのコミュニティ・スクールの導入を促進していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎学校評価の項目内容のうち、津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、全ての学校共通の評価項目として位置づけ、学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、学校が説明責任を果たすため、学校評価の結果を公表します。
- ◎市内全校へのコミュニティ・スクール導入により、学校とともに地域も学校運営に責任を持つ枠組みを構築することで、地域や学校に愛着と誇りを抱き、夢や希望を描いて、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育成していきます。

② 地域教育力を活用した教育活動と開かれた学校づくりの推進

【取組結果と成果】

- ◆小中学校の地域連携担当者と地域学校協働活動推進員が連携し、ミシン縫いの補助等の教科指導や、クラブ活動等の特別活動を通して、地域の教育力を活かした教育活動を進めました。

◆地域学校協働活動を通して、地域学校協働活動推進員・地域コーディネーターが学校支援ボランティアなどの地域の人々を学校や公民館などに配置し、広く地域をあげて子どもたちを支援する体制づくりを進めました。

【課題】

◇これまで行ってきた活動と、今後設置促進していくコミュニティ・スクールの取組との連携による相乗効果を意識し、地域の教育力を活用した教育活動の充実を図る必要があります。

【今後の方向性】

◎小中学校の地域連携担当者を中心として、教科指導や特別活動の時間を活用し、児童生徒との学習やふれあい活動等、多様な場や機会を設定し、地域の教育力を活用した教育活動を進めます。

③ 学校支援ボランティア活動の充実**【取組結果と成果】**

◆地域の多くの人に学校支援ボランティアとして、子どもたちの学習支援や登下校時の見守り活動などに関わってもらうことができました。

登録者数 H29:約 3,000 人 H30:約 3,000 人 R1:約 3,000 人 R2:約 2,000 人。

◆ボランティア活動は、全ての小中学校で行われ、また、土・日曜日、夏休み期間中などに公民館等を会場として広く行われました。

【課題】

◇地域学校協働活動の充実のため、学校支援ボランティアを継続的に確保していく必要があります。

◇地元の大学・高校と連携し、高校生・大学生ボランティアへの積極的な働きかけをしていく必要があります。

【今後の方向性】

◎目指す活動に対応した地域人材の活用等、学校支援ボランティアの登録拡大を図り、学校や公民館など、広く地域の中で子どもたちを支援する体制づくりを進めます。

◎小中学生の身近なモデルになりうる高校生・大学生ボランティアを積極的に活用します。

◎地域学校協働本部の取組を行うため、地域学校協働活動推進員の委嘱や資質向上を進めます。

(3) 教育環境の充実

ア 安全・安心の学校づくり

施策の方向性

- 津山市学校施設更新整備方針に基づき、老朽化した学校施設・設備について、計画的に整備を進めました。
- 定期的な施設・設備の点検により、危険箇所を早期に発見し対処するとともに、事件・事故・不審者に対応した学校のセキュリティ体制の強化を図りました。
- 学校における衛生面での安全・安心を確保するため、国の学校環境衛生基準に基づき衛生検査を実施しました。あわせて、令和2年度については「新しい生活様式」に基づき、新型コロナウイルス感染症対策も行いました。

主な取組

① 小中学校施設整備事業

【取組結果と成果】

- ◆建設から30年が経過する建物や老朽化した施設・設備について、基本的な機能の回復やトイレの洋式化、普通教室や特別支援学級の教室などの空調施設の整備を行いました。
- ◆老朽化したプールの内部やプールサイドの改修、ろ過装置の更新についても計画的に実施しました。

【課題】

- ◇数校のプールについては、今後、改修の必要が生じることが想定されることから、整備方針を明確にする必要があります。

【今後の方向性】

- ◎数校のプールについては、今後、改修の必要が生じることが想定され、学校プールのあり方については、津山市小中学校の将来構想検討委員会において検討していきます。

② 安全安心対策事業

【取組結果と成果】

- ◆市内の小中学校35校において、不審者対策として、門扉・フェンスの整備及び防犯カメラの設置が完了し、セキュリティ体制が強化されました。

【課題】

- ◇学校施設の整備については、年次計画を策定した上で実施しており、計画初期に設置した防犯カメラについては、更新時期を迎えています。

【今後の方向性】

- ◎学校施設の整備については、年次計画を策定した上で実施しており、計画初期に設置した更新時期を迎えた防犯カメラについては、今後、必要に応じて更新していきます。

③ 学校の環境衛生対策

【取組結果と成果】

- ◆学校の飲料水やプール水の水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査を小中学校で実施しました。ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりプール水の水質検査は中止となりました。

【課題】

◇新型コロナウイルス感染症の感染状況に即した取組を継続して行う必要があります。

【今後の方向性】

- ◎学校の環境衛生の向上を通じて、児童生徒の安全を確保するため、今後も新型コロナウイルス感染症対策や各衛生検査を継続して実施します。

イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実

施策の方向性

- 平成26年8月に市内の全小中学校でセンター方式による学校給食を開始して以降、安全安心な学校給食の提供に取り組みました。
- 衛生面では、食中毒等の防止のため、「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」に基づき衛生管理の徹底を図りました。
- 安全面では、食材の厳選、異物混入の防止、また、確実なアレルギー対応を行いました。

主な取組

① 衛生管理の徹底

【取組結果と成果】

- ◆「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」等に基づいた衛生管理の徹底を行いました。
- ◆食材の定期検査を行いました。（一般生菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、油脂の酸化等）
- ◆衛生管理研究会を実施しました。（衛生管理研究、ふき取り検査等）
- ◆給食支援員研修会、学校給食配送担当者講習会を実施しました。（衛生管理等）

【課題】

◇学校給食における衛生管理を引き続き徹底していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎国の「学校給食衛生管理基準」に沿った衛生管理の徹底を引き続き行い、安全・安心に配慮した給食の提供に努めます。

② 安全性の確保

【取組結果と成果】

- ◆食品添加物の少ない食材や地場産品等、より安全性の高い食材の確保に努めました。
- ◆平成29年度作成の「異物混入対応マニュアル」に沿った異物混入の未然防止と発見時の

適切な対応を行いました。

◆食物アレルギー対応は、国監修のガイドラインや国の指針に基づいて本市が作成した手引き等に基づき、適切にアレルギー対応を行いました。

◆「津山市アレルギーの手引き(令和2年度改訂版)」を作成しました。(衛生管理等)

【課題】

◇異物混入防止などの取組や食材の安全性を向上させる必要があります。

◇衛生管理における先進的な取組について情報収集や研究を行う必要があります。

◇学校給食費公会計化へ取り組む必要があります。

【今後の方向性】

◎「学校給食衛生管理基準」に基づく定期点検を学校薬剤師から指導助言等の協力を得て実施します。

◎「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン(令和元年度改定);文部科学省監修」及び「津山市アレルギーの手引き(令和2年度改訂版)」に基づき、適切にアレルギー対応を図ります。

◎学校給食費の公会計化の研究を進めます。

ウ 良好な教育環境の維持・向上

施策の方向性

○小中学校の適正規模・適正配置については、「津山市立学校の適正な規模や配置に関する基本方針(以下「基本方針」という。)に基づき、児童生徒にとってより良い教育環境を第一に考え、継続して検討を行いました。

○教育委員会の活動については、積極的な情報発信を行うなど、地域に開かれた教育行政の推進に努めました。

主な取組

① 小中学校の適正規模・適正配置

【取組結果と成果】

◆児童生徒数の将来推計をベースに、基本方針に基づく検討の結果、適正規模以下の児童生徒数となる学校の発生が予測されることから、児童生徒にとってより良い教育環境を提供することを最重要課題として、外部有識者を含む会議体(津山市小中学校の将来構想検討委員会)により、具体的な対処方針を検討することとなりました。

【課題】

◇適正規模以下の児童生徒数となる学校の発生が予測されることから、児童生徒にとってより良い教育環境を提供することを最重要課題として、具体的な対処方針を確立する必要があります。

【今後の方向性】

◎令和3年度から外部有識者を交えた津山市小中学校の将来構想検討委員会において協議・検討しており、令和4年9月頃に提言を取りまとめ、方針を策定し、令和5年度以降は、方針に基づいた教育環境の実現に向けた取組を開始します。

② 教育委員会活動の活性化

【取組結果と成果】

- ◆「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」については、外部有識者による評価を受けることで、客観性を高めたものとなっており、結果についても公表しています。
- ◆「教育委員会通信」を毎月作成し、ホームページなどを活用し積極的な情報発信を行いました。

【課 題】

◇教育施策の取組状況や活動状況等について、常に新しい情報を発信し、地域に開かれた教育行政の運営に努めていく必要があります。

【今後の方向性】

◎保護者や地域などへの情報発信は、ますます重要性を増しており、ホームページなど様々な媒体を活用し、積極的な情報発信を継続していきます。

2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】

(1) 青少年の健全育成の推進

ア 青少年健全育成の総合的な推進

施策の方向性

- 学校、家庭、地域及び青少年健全育成団体等の関係機関と連携を強化し、学校訪問や街頭指導等の実施により健全育成活動の充実を図りました。
- 津山市子ども会連合会等の青少年健全育成団体への支援を通じて、子どもたちの自主性や創造性を育む活動を行いました。

主な取組

① 健全育成のための連携強化

【取組結果と成果】

- ◆青少年育成センターと学校や関係団体・機関が連携して情報交換会を開催するなど、青少年の行動の傾向を把握するとともに、合同街頭指導や声かけを実施し、青少年の非行防止と適切な助言指導を行いました。
- ◆「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」や「津山っ子こころのふれあいトーク」を関係団体と協働で実施し、青少年健全育成の共通認識や市民の理解を深めました（令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止）。
- ◆小中学校を訪問し、あいさつ運動や校内巡回活動を実施するなど、問題行動の未然防止や落ち着いた生活につながるよう取組を実施しました。

【課題】

- ◇より効果的な学校訪問となるように、各学校の実態やニーズに合わせた実施方法やスケジュール構成を検討していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎見守り活動等による指導件数は減少傾向にあるが、コロナ禍における活動内容を検証しつつ、引き続き、学校、関係機関等と連携を密にして、学校訪問や街頭指導活動などを実施し、青少年の健全育成を推進します。

② 青少年健全育成事業の推進

【取組結果と成果】

- ◆津山市子ども会連合会等との連携により、野外活動などの体験活動を実施し、青少年の自主性や社会性の育成に取り組みました。（新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止）

【課題】

- ◇体験活動の実施にあたっては、主催団体がより主体的に活動できるように、リーダーの育成支援や連携を進めていく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎コロナ禍における体験活動やこれまでの様々な世代の人との交流手法を検証しつつ、津山市子ども会連合会等との連携を継続して進め、人材育成に努めます。

イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進**施策の方向性**

- 多様化・深刻化する不登校やニート、ひきこもりなどの相談内容に対応するため、鶴山塾や青少年育成センターにおいて相談や助言、支援活動に取り組みました。
- 教育、医療、福祉などの関係機関と連携した切れ目のない支援体制づくりや、奨学金の貸し付けによる経済的支援を実施し、子どもたちの自立支援に取り組みました。

主な取組**① 相談・支援体制の整備と充実****【取組結果と成果】**

- ◆鶴山塾に配置された臨床心理士による職員等への研修会の開催や助言を得た相談員が支援を行うことにより、子どもたちが安定して通塾できる支援体制を構築しました。
- ◆通塾生の中学校卒業時での進路支援を行うことにより、令和2年度は進学率100%を達成しました。
- ◆支援の手が届いていない子どもや家庭に対し、教育、医療、福祉等の関係機関と連携したアウトリーチ型支援(訪問支援)を実施し、必要な支援が受けられるよう取り組みました。

【課題】

- ◇訪問支援には多くの人的・時間的コストを要することから、対象者が必要とする支援と効果的かつ効果的な支援との整合性を図り進めていく必要があります。
- ◇鶴山塾の通塾になかなかつながらない場合や、様々な原因により通塾できなくなるケースへの対応が必要です。

【今後の方向性】

- ◎事前の情報収集や関係機関等との情報共有により、1回の訪問支援の質を向上させるなど、対象者のニーズに即した効果的な支援につながるよう工夫して取組を進めます。
- ◎家庭訪問等による継続的なフォローを行い、個々のケースに応じて児童相談所等の関係機関へ適切につなぎます。
- ◎義務教育修了後の所属のない青少年に対し、進路支援等を行うなど、進学や社会復帰につながるよう継続して取り組みます。

② 社会参加の促進**【取組結果と成果】**

- ◆不登校やニート、ひきこもり等の課題を抱えた青少年を継続的に支援するため、津山市子

ども・若者支援地域協議会を開催するなど、関係部署や関係機関等と連携を図り、切れ目のないネットワーク体制づくりと社会参加への支援を行いました。

【課題】

◇青少年育成センターについて、津山市子ども・若者支援地域協議会の調整機関および相談窓口としての周知徹底や、関係部署や関係機関との連携強化が必要です。

【今後の方向性】

◎ひきこもりについては、地域の状況を確認する必要があり、青少年の社会的自立に向けて、関係部署や関係機関とのネットワーク体制を活用し、情報の提供や情報交換を行うことで連携を密にとり、地域の実情に即した社会参加へ向けた取組を検討します。

③ 啓発活動の充実

【取組結果と成果】

- ◆市民を対象とした講演会、教育関係者への研修会を実施しました。(令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止)
- ◆小中学校・幼稚園等に「鶴山塾教育相談だよりNOW」を配布し、相談事業の理解を深めるとともに周知と啓発を図りました。
- ◆定期的に広報紙への青少年健全育成記事を掲載するとともに、ホームページ等で教育相談活動を紹介する等、周知と啓発を図りました。

【課題】

◇市民を対象とする啓発活動については、講演会などの参加者以外へも、より広く啓発する方法の検討が必要です。

【今後の方向性】

◎学校や関係機関等において、鶴山塾や青少年育センターの事業について説明会等を行うとともに、インターネットを活用した啓発を検討するなど、継続して周知と啓発を進めます。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

施策の方向性

○地域学校協働本部事業や放課後子どもプラン推進事業を充実させ、学校、家庭、地域の連携・協働を積極的に進めることにより、地域ぐるみで子どもたちを支援する取組を推進しました。

主な取組

① 地域の教育力の向上

【取組結果と成果】

- ◆学校支援ボランティアは、登録者数が、H29:約3,000人 H30:約3,000人 R1:約3,000人 R2:

約2,000人となっており、登下校時の見守りや学習支援、本の読み聞かせなどで広く子どもたちの支援をしました。

- ◆放課後や週末などに地域の協力を得て行う「放課後子ども教室」や公民館講座などで、ボランティアの方々に幅広く体験活動やスポーツ・文化活動、学習活動をする中で子どもたちに地域への愛着などを深めさせることができました。

【課題】

- ◇学校支援ボランティア等の継続的な確保が必要です。
- ◇地域への愛着づくりを進めるため、地域の教育力を活かした放課後子ども教室や公民館講座等を今後も継続、または充実させる必要があります。

【今後の方向性】

- ◎学校支援ボランティアの登録者数は減少傾向にあるため、引き続きボランティアの確保に努めるとともに、地域学校協働本部事業での活動内容や規模等を精査したうえで、目的である地域教育力向上に資するため、メリハリのある活動に努めます。
- ◎コミュニティ・スクールを活用し、公民館講座を充実させることにより、児童生徒の地域への愛着づくりを進めます。

② 地域の協働による支援体制の充実

【取組結果と成果】

- ◆地域住民、高校、大学、NPO法人などの協力を得て、地域学校協働本部事業を実施し、全ての小中学校で、学校内外の見守り活動や授業の補助支援を行い、公民館でも夏休みの学習支援を進めることができました。
- ◆放課後子ども教室は20教室で、地域の子どもの居場所づくりや体験活動などを実施しました。
- ◆学校支援ボランティアの配置や学校との連絡調整の役割を担う地域学校協働活動推進員等の資質向上を目的として、交流会や研修会を予定していましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。
- ◆中学校区や教頭会の研修会に講師やファシリテーターを派遣し、学校・家庭・地域が子供たちの育ち方について一緒に考える機会を設けることで、目指す子ども像や地域づくりのビジョンの共有を図りました。

【課題】

- ◇地域学校協働活動推進員の継続的確保と資質向上が必要です。
- ◇津山東中学校でのコミュニティ・スクールへの取組を踏まえ、市内全小中学校に順次、コミュニティ・スクールを導入し、地域とのつながりや家族の絆を深める取組や体制づくりを固めていく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎地域をあげて子どもの教育や居場所づくり等を進める「地域学校協働活動」の体制づくり

を進めます。

◎地域の協働を進める中心的役割を果たす地域学校協働活動推進員等の確保や育成につながる研修会を開催し、地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりを推進します。

◎令和3年度、津山東中学校においてスタートしたコミュニティ・スクールにより、学校とともに地域も学校運営に責任を持つ枠組みを構築することで、地域や学校に愛着と誇りを抱き、夢や希望を描いて、何事にも前向きに取り組む子どもたちを育成していきます。さらに、令和6年度までに市内全小中学校へ導入するための準備を進めていきます。

◎公民館や市立図書館と連携し、地域とのつながりや家族の絆を深める取組を積極的に推進し、地域での子どもの居場所づくりや学習支援を推進します。

◎放課後子ども教室等に学生ボランティアを活用し、若い世代が地域で活躍できる場づくりを進めます。

イ 家庭教育への支援

施策の方向性

○家庭内の基本的な生活習慣・学習習慣の確立や規範意識、豊かな情操、自制心など、子どもに身につけさせることの必要性を保護者に理解してもらうため、学びの機会を提供し、親同士の交流を促進しました。

主な取組

① 情報の提供

【取組結果と成果】

◆子育てワークショップのファシリテーターや子育て支援センター職員とともに結成している津山市家庭教育支援チーム（平成29年結成）で、協議を重ね、子育てに必要な情報を掲載した啓発資料「はびまる」を作成し、配布しました。

【課題】

◇スマートフォン等の長時間利用や家庭学習時間の確保など、子どもを取り巻く喫緊の課題について周知を図る必要があります。

【今後の方向性】

◎子どもの生活リズムの確立や規範意識の向上、家庭学習の習慣化等、家庭教育の重要性について、家庭教育のチラシを作成し配布するとともに、展示パネル、ホームページ等で周知を進め、情報発信と意識啓発に努めます。

② 家庭教育力向上につながる学びの推進

【取組結果と成果】

◆幼稚園や小中学生等の保護者を対象に、家庭教育の重要性や子育ての悩みや不安の解消、親同士の人間関係づくり等をテーマに子育てワークショップ研修や親学講座などを年間

H29:107回 H30:106回 R1:89回 R2:49回開催し、家庭教育力の向上に努めました。

- ◆子育てワークショップのファシリテーターの交流会を実施し、子育ての課題について認識を深めることができました。

【課題】

◇指導者やファシリテーターに対し、家庭教育の重要性などをテーマとした研修等を行いながら資質の向上を図ることで、これまで進めてきた親(保護者)学講座や子育てワークショップ等を充実していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎乳幼児や小中学生の保護者を対象に、家庭教育の重要性、子育ての悩みや不安の解消、保護者同士の人間関係づくり等をテーマにした親(保護者)学講座や子育てワークショップ等の「つやまっ子家庭教育推進事業」を実施します。
- ◎子育てワークショップのファシリテーター等を中心とした家庭教育支援チームの活動の充実を図ります。
- ◎親(保護者)学講座や子育てワークショップ等を進める指導者やファシリテーターを養成するための研修会を開催するほか、岡山県が実施する養成講座への派遣を進めます。
- ◎様々な教育課題に対応し、親子がよりよく生きるきっかけづくりを目的とした新しい親(保護者)学講座を実施します。

③ 相談体制の充実

【取組結果と成果】

- ◆鶴山塾では相談員による相談に加え、近年増加している医療的見地が必要な相談内容に対応するため、臨床心理士等による専門相談を実施し、相談体制の充実に努めました。

【課題】

◇教育分野だけで解決できない相談等への対応として、関係機関や専門家との迅速な連携を強化していく必要があります。

【今後の方向性】

- ◎多様化・深刻化する相談内容が増加していることから、教育、福祉、医療等の関係機関、またスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、教育相談アドバイザー等と連携した更なる相談体制の充実を図ります。

ウ 地域資源を活用した学習の推進

施策の方向性

- ふるさと津山の良さを再発見してもらうため、子どもから大人まで、さまざまな世代を対象に、津山の歴史や文化、産業などをテーマにした学習の機会を提供しました。

主な取組**① 地域資源の活用と学習機会の充実****【取組結果と成果】**

- ◆地域資源を有効に活用し、企業訪問やものづくり体験などを通して、地域の魅力や良さを再発見する学習機会を提供しました。
- ◆小学生の親子を対象とした「つやま子ども未来塾」を開催しました。

【課 題】

◇ふるさと津山に愛着と誇りを持ち、将来地域に貢献できる人材を育成することを意識した学習機会を創出していく必要があります。

【今後の方向性】

◎郷土の歴史や文化、産業などについて深く知り、地域愛、郷土愛などを育むため、観光ガイド育成塾、企業見学、津山産食材を使用した調理実習等に取り組む「つやま子ども未来塾」を実施します。

② 子どもの居場所づくりや体験活動等の推進**【取組結果と成果】**

- ◆つやま子ども未来塾を開催し、ものづくり体験や地域の食材を利用した調理実習、本の読み聞かせなど、親子で一緒に学習する体験活動の機会を提供しました。

【課 題】

◇地域の協力を得ながら、親子のふれあいや家族の絆を深めるための体験学習や地域学習を行うことで、子どもたちを地域で育てていく機会を創出していく必要があります。

【今後の方向性】

◎放課後や休日、長期休業中等に主に小学生を対象に、地域の協力を得て居場所づくりを進め、体験学習や地域学習、つまずき解消の学習支援等を行う「放課後子ども教室」を実施します。